協議事項54

教育情報インフラの更新について

教育情報インフラの更新について、協議事項として以下のとおり提案する。

令和７年２月12日提出

神戸市教育委員会事務局
事 務 局 長　　高田　純

令和７年２月 12 日
教育委員会会議

教育情報インフラ（KIIF＊）の更新について

現在の教育情報インフラが令和７年１２月末で契約終了となるため、令和８年１月に更新を行う。

１．概要

①教育情報インフラ（KIIF）は、神戸市立学校園に提供しているネットワークサービスのこと。

②データセンターから各学校園までのネットワークと教職員が利用する端末までを含めた総合的なサービスとして提供している。

③現在の契約は令和３年１月から令和７年１２月までの６０箇月で、令和８年１月に更新予定（契約期間は令和１２年１２月までの６０箇月)。総合評価一般競争入札によりＮＴＴ西日本が落札。令和６年１１月契約締結。

２．主な改善点など

①インターネット接続回線を最大１０Gbps に変更（児童生徒数が概ね３００人以上の学校が対象)。
　３００人未満　最大１Gbps（１Gbps×１本）→　変更なし
　３００人以上　最大２Gbps（１Gbps×２本）┐→　１０Gbps
　６００人以上　最大３Gbps（１Gbps×３本）┘

②保護者から学校への提出書類を電子化。
＜例＞児童指導資料兼緊急時引渡しカード、保健調査票、給食のアレルギー対応の申請書、学習用パソコンの使用に係る同意書、個人情報の取扱い等に関する同意書、災害共済給付制度・安全互助会への加入同意書などを想定。
※導入の可否・運用方法を含めて検討。

③学校へのサポート強化（ヘルプデスクの統合、電話応答率の向上、修理交換の迅速化など)。

④校務系と学習系の切り替えやファイル転送、管理職承認手順などを簡素化。

⑤教員用端末のコスト低減（タッチパネル機能の廃止）

⑥現在のグループウェア（KICS）を継続利用（更新時の新たな負担を軽減)。

３．進捗状況

５つの分科会を設けて、仕様に基づく機能要件等の確認作業を実施中。
＜分科会＞
①基盤／認証、②ネットワーク／ＰＣ作成／展開、③運用、④グループウェア、
⑤保護者コミュニケーション

＜スケジュール＞

年　度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
（現行運用）							
仕様書作成・調達							
設計・開発							
保守・運用							

令和８年１月
運用開始
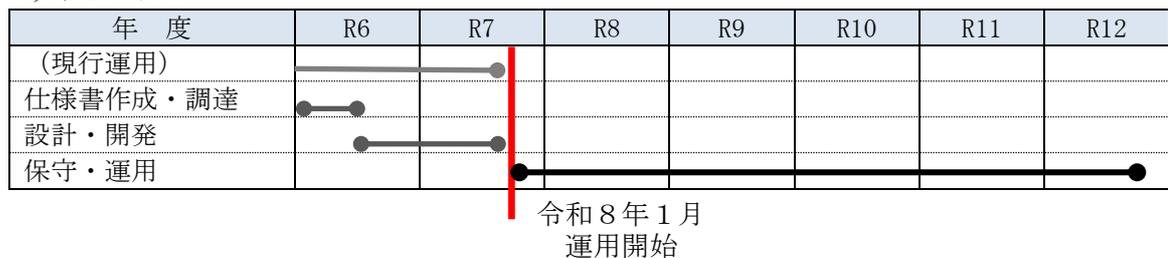
＊ KIIF は。Kobe city Information Infrastructure service For education（神戸市教育情報インフラ）の略